

3月19日（月曜日）

第4日目

---

平成30年 3 月19日（月曜日）

---

**議事日程第 4 号**

平成30年 3 月19日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第 3 議案等の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第 4 議案の上程（補正予算案）

説 明  
質 疑

第 5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第 6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第 7 報告事件の審議

質 疑  
討 論

- 採 決
- 第8 請願の上程
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 第9 意見書案の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 第10 議員の派遣
- 第11 閉会中審査事件の付託
- 閉 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第9号））
2. 議案第 1 号 大館市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案
3. 議案第 2 号 大館市情報公開条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 3 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 4 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 5 号 大館市国民健康保険事業基金に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 6 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 7 号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 8 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 9 号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 10 号 大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 11 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 12 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

- る基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 13 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
  15. 議案第 14 号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
  16. 議案第 15 号 大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案
  17. 議案第 16 号 大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案
  18. 議案第 17 号 大館市五色湖ロッジに関する条例の一部を改正する条例案
  19. 議案第 18 号 大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案
  20. 議案第 19 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
  21. 議案第 20 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
  22. 議案第 21 号 ハチ公の駅（仮称）新築工事（建築工事）の請負契約の締結について
  23. 議案第 22 号 市道路線の廃止について（釈迦内区画 1 号線外 1 路線）
  24. 議案第 23 号 市道路線の認定について（東台 6 丁目 10 号線外 3 路線）
  25. 議案第 24 号 平成 29 年度大館市一般会計補正予算（第 10 号）案
  26. 議案第 25 号 平成 29 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
  27. 議案第 26 号 平成 29 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
  28. 議案第 27 号 平成 29 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
  29. 議案第 28 号 平成 29 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
  30. 議案第 29 号 平成 29 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
  31. 議案第 30 号 平成 29 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
  32. 議案第 31 号 平成 29 年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
  33. 議案第 32 号 平成 29 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
  34. 議案第 33 号 平成 29 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
  35. 議案第 34 号 平成 29 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
  36. 議案第 35 号 平成 29 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
  37. 議案第 36 号 平成 29 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 2 号）案
  38. 議案第 37 号 平成 29 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
  39. 議案第 38 号 平成 29 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案

- 40. 議案第 39 号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
- 41. 議案第 40 号 平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 42. 議案第 41 号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 43. 議案第 42 号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案
- 44. 議案第 43 号 平成30年度大館市一般会計予算案
- 45. 議案第 44 号 平成30年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 46. 議案第 45 号 平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 47. 議案第 46 号 平成30年度大館市介護保険特別会計予算案
- 48. 議案第 47 号 平成30年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 49. 議案第 48 号 平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 50. 議案第 49 号 平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 51. 議案第 50 号 平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 52. 議案第 51 号 平成30年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 53. 議案第 52 号 平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 54. 議案第 53 号 平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 55. 議案第 54 号 平成30年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 56. 議案第 55 号 平成30年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 57. 議案第 56 号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 58. 議案第 57 号 平成30年度大館市土地取得特別会計予算案
- 59. 議案第 58 号 平成30年度大館市財産区特別会計予算案
- 60. 議案第 59 号 平成30年度大館市水道事業会計予算案
- 61. 議案第 60 号 平成30年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 62. 議案第 61 号 平成30年度大館市下水道事業会計予算案
- 63. 議案第 62 号 平成30年度大館市病院事業会計予算案
- 64. 請願第 25 号 主要農作物種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出要請  
について
- 65. 請願第 26 号 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出要請につい  
て
- 66. 請願第 28 号 大館市庁舎建設工事の地元企業への発注について
- 67. 請願第 29 号 地域景況回復のための官公需の地元発注について
- 68. 請願第 30 号 地域景況回復のための官公需の地元発注について
- 69. 陳情第 30 号 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、及び介護従事者の処遇  
改善と確保を求める意見書の提出要請について
- 70. 陳情第 31 号 国民健康保険運営の都道府県単位化に係る意見書の提出要請につい

て

日程第3 議案等の上程

1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 63号 教育委員会の委員の任命について

日程第4 議案の上程

- ・ 議案第 64号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第11号）案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

- ・ 議案第 64号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第11号）案

日程第8 請願の上程

- ・ 請願第 27号 景気対策のための大館市発注事業の地元企業発注について

日程第9 意見書案の上程

1. 意見書案第 1号 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、及び介護従事者の処遇改善と確保を求める意見書の提出について
2. 意見書案第 2号 国民健康保険運営の都道府県単位化に係る意見書の提出について

日程第10 議員の派遣

日程第11 閉会中審査事件の付託

---

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副市	長	名村伸一	君
総務部	長	北林武彦	君
総務課	長	阿部稔	君
財政課	長	桜庭寿志	君
市民部	長	成田政則	君
福祉部	長	安保透	君
産業部	長	一関雅幸	君
建設部	長	嶋田均	君
会計管理者		目時俊一	君
病院事業管理者		佐々木睦男	君
市立総合病院事務局長		斎藤進	君
消防	長	三浦勝彦	君
教育	長	高橋善之	君
教育次	長	佐々木修	君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一	君
農業委員会事務局長		三澤勝	君
監査委員事務局長		金子広英	君

---

事務局職員出席者

事務局	長	萬田清一	君
次	長	畠沢昌人	君
係	長	長崎淳	君
主	査	伊藤雅孝	君
主	査	高橋琢哉	君
主	査	北林亘	君

---

---

## 午後 1 時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

### 日程第 1 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 3 件、単行案 2 件、予算案 15 件の計 21 件であります。これらの事件について、去る 3 月 7 日、8 日、12 日、14 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 16 号、同第 19 号、及び同第 20 号の以上 3 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 22 号及び同第 23 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 24 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、所管する各事業の年度末精算に伴う事業費の補正や生活バス路線維持費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 29 号、同第 33 号、同第 36 号、及び同第 39 号から同第 41 号までの以上 6 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成 30 年度当初予算案についてであります。議案第 43 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、道路・橋梁の維持・改良等に係る各事業費や、旧正札竹村本館棟解体事業費等の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 48 号、同第 49 号、同第 53 号、同第 56 号、及び同第 59 号から同第 61 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。



なお、議案第56号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計予算案の主要事業である御成町南地区土地区画整理事業につきまして、国庫補助減額等により事業の進捗が当初計画からおこなわれている状況にありますが、国の財政状況が厳しさを増す中、今後、事業完了時期のさらなる遅延が懸念される場所であります。よって、本事業の推進に当たりましては、なお一層、国・県等への要望活動に注力されるなど、さまざまな手だてを検討・実行され、早期の事業完了がなされるよう、建設水道常任委員会の総意を、ここで申し添えるものであります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(佐藤久勝君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番(教育産業常任委員長 田村儀光君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案8件、陳情1件の計11件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、12日、14日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第17号及び同第18号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第24号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、鳥獣被害防止総合対策交付金事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第32号、同第34号、及び同第35号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成30年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、二ツ山総合公園並びに花岡総合スポーツ公園の整備事業費や獣害防止防護柵設置費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第52号、同第54号、及び同第55号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第32号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願5件についてであります。請願第25号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも趣旨採択すべきものと決定し、請願第11号、同第21号、及び同第23号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査と

すべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案11件、予算案16件の計27件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、15日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第5号から同第15号までの以上11件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第24号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費負担金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第25号から同第28号まで、同第30号、同第31号、及び同第42号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成30年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、在宅子育て支援給付金事業費や糖尿病重症化予防事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第44号から同第47号まで、同第50号、同第51号、及び同第62号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件及び陳情2件についてありますが、陳情第30号及び同第31号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定し、残る請願第1号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。なお、陳情第30号に関連して「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、及び介護従事者の処遇改善と確保を求める意見書案」を、また、同第31号に関連して「国民健康保険運営の都道府県単位化に係る意見書案」を、いずれも本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案4件、単行案1件、予算案6件、請願3件の計15件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、15日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第4号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第21号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第24号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、固定資産税や地方交付税の追加など。歳出では、庁舎等整備基金積立金やふるさと応援寄附基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第37号及び同第38号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成30年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、国庫補助金における都市再生整備計画事業費補助金や県補助金における福祉医療費補助金の計上など。歳出では、あきた未来づくりプロジェクト事業費や化学消防ポンプ自動車更新事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第57号及び同第58号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願第28号から同第30号までの以上3件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第14号及び同第15号、並びに陳情第29号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（佐藤久勝君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第1号から同第10号まで、及び同第12号から同第20号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第11号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第11号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。この条例案は、第7期介護保険事業計画に伴い介護保険料の改定をするものであり、つまりは保険料の引き上げが行われるものでありますので賛同はできません。一般質問でも介護保険制度の理念がなくなるのではないかなどを質問いたしましたので詳細は述べません。反対の大きな理由は、介護保険料の値上げと同年度に行われる生活保護費の削減、さらに平成31年度からは消費税が10%に引き上げられることにより、市民の負担が重くなるからです。人が生きていく上で最も大事にされなければならないのは尊厳です。年齢を重ねたからこそ、そして所得が少ないからこそ、そこに配慮した政治を行わなければならないと思うのです。その配慮のない介護保険料引き上げの議案第11号には反対します。なお、介護保険料引き上げ後の予算が計上されている議案第46号 平成30年度大館市介護保険特別会計予算案にも反対するものです。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤久勝君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第21号から同第23号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第24号から同第42号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第43号から同第45号まで、及び同第47号から同第62号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第46号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤久勝君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、請願第25号、同第26号、及び同第28号から同第30号まで、並びに陳情第30号及び同第31号の以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告のうち、請願第25号及び同第26号の以上2件はいずれも趣旨採択、同第28号から同第30号までの以上3件はいずれも採択、陳情第30号及び同第31号の以上2件はいずれも採択であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。  
よって、以上7件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。  
本日送付ありました諮第1号及び議案第63号の以上2件を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。  
諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります工藤辰雄氏、佐藤博昭氏、福田照子氏、本間富子氏、及び渡邊裕子氏の任期が、本年6月30日をもって満了となりますことからその後任の候補者として、佐藤博昭氏、及び渡邊裕子氏を再度推薦するとともに、佐藤正純氏、佐藤真人氏、及び嶋田恵子氏の3名を新たに推薦しようとするものであります。

議案第63号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員であります山田和人氏の任期が、本年3月23日をもって満了となりますことからその後任の委員として、同氏を再度任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案等2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。



本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第63号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第64号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第64号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第11号）案であります。

今回の補正は、去る2月1日に国の29年度補正予算が成立し、担い手確保・経営強化支援事業、農地集積加速化基盤整備事業、危険空家等解体撤去事業に係る補助の内示がありましたことから関連予算を計上するとともに、県から補助の追加内示がありました農地利用最適化交付金事業について関連予算を計上するものであります。また、除排雪経費につきまして、2月以降もまとまった降雪が続き、既定予算に不足を来しておりますことから委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は、歳入歳出とも2億9,716万2,000円の追加で補正後の予算総額は371億1,446万7,000円となる見込みであります。

あわせて、第2条第2表に3件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に1件の地方債の補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

### 日程第5 議案の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

---

#### 議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第64号	平成29年度大館市一般会計補正予算（第11号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第9款 消防費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第9款 消防費 第3条第3表 地方債補正 ( 最 終 調 整 )	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 (2)繰越明許費補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時41分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### 日程第6 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、たび重なる寒波到来に伴い累増した積雪に対し、係る除排雪等の経費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、農地利用最適化交付金事業の活動実績による農地利用最適化推進委員報酬の追加や担い手確保・経営強化支援事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、除排雪経費等の財源としての財政調整基金繰入金の追加など。歳出では、危険空家等解体撤去費補助金に係る国庫支出金の追加に伴い、消防費において同補助金を追加し、翌年度へ繰り越すものなどであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

#### 日程第7 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（佐藤久勝君） 議案第64号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

#### 日程第8 請願の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第8、請願の上程を行います。

請願第27号を上程いたします。

---

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました請願1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思

います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、請願1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 請願第27号を議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

#### 日程第9 意見書案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（佐藤久勝君） 意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

---

---

#### 日程第10 議員の派遣

○議長（佐藤久勝君） 日程第10、議員の派遣を議題といたします。

地方自治法第100条第13項、及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は議長に一任願います。

---

---

#### 日程第11 閉会中審査事件の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第11、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願6件、陳情2件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて8件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

#### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委

請願 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 21 号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
〃 第 23 号	武道館解体に伴う代替施設建設について	〃
陳情 第 29 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 32 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（佐藤久勝君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会、並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成31年3月議会定例会まで閉会中の継続調査、及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について閉会中の継続調査、及び審査とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成30年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時47分 閉 会

平成30年3月19日

大館市議会議長

署名議員 15 番

署名議員 16 番

署名議員 17 番